

# プリカ利用終了のお知らせ

「JA宮崎中央プリペイドカード」の利用を  
令和7年3月31日(月)をもちまして終了致します

「資金決済に関する法律第20条第1項」に基づき、以下の要領で払戻しをさせていただきます

## 払戻しお申し出期間

令和7年4月1日(火) ~ 令和7年6月30日(月)

※期間内にお申し出がない場合は当該払戻し手続きから除外されますのでご注意ください

### 払戻し対象カード



### JA宮崎中央プリペイドカード

### お申し出及び払戻しの方法

「JA宮崎中央プリペイドカード」をご持参の上、  
ホームページ記載の対象SSまでお申し出下さい  
未使用残高を確認の上、その場で現金にて払戻し  
をさせていただきます。

※破損等によりカード内未使用残高が確認できない場合、払戻し出来ません。

#### ●お問合せ先

宮崎県農業協同組合 宮崎中央地区本部 経済部 燃料課

〒880-0921 宮崎市大字本郷南方4142番地 電話 0985-89-4663

受付時間 9:00~17:00 ※土・日・祝日を除きます

対象SSはホームページをご覧ください

<https://miyazaki.mz-ja.or.jp/pages/342/>